

全国都市再生～稚内から石垣まで～」の今後の展開

《これまでの取組》

地方公共団体等の提案を募集 (平成14年4月) <応募提案 約1千件>

共通の課題の検討・具体的解決、プロジェクトの具体化

先導的な都市再生活動を支援 (平成15年度)

全国都市再生モデル調査」<応募提案約640件 うち171件選定>

新たな支援のための基本的枠組を構築

まちづくり交付金の創設等

(平成16年度予算、都市再生特別措置法改正により法的枠組位置付け)

都市再生基本方針」 今回一部変更
(平成14年7月閣議決定)

市町村が「都市再生整備計画」を作成

まちづくり交付金の交付を受け事業等を実施

* まちづくり交付金の特長

計画を一体として採択 (各種の事業・施策、複数年度)

各年度所要額を一括交付 (概ね国費が4割)

対象施設の限定・縦割なし

提案による追加が可能 (民間活動への助成などソフト施策等)

施設別の採択基準・補助率に縛られず、交付金の充当は市町村の自由

個別施設に関して国は事前の詳細な審査は行わない

都市再生基本方針の一部変更のポイント

都市再生整備計画」の準拠すべき以下の基本的事項を追加

1 自主性と創意工夫による全国の都市再生の推進

・地域特性に適応、地域資源を活用、地域の自由な発想の実現 等

2 総体として得られる成果の重視、ソフトの充実等による戦略的・効率的実施

・既存施設の活用やソフト施策との連携重視
・関連し合う諸施策の連携・相乗効果の発揮 等

3 民間のまちづくりに関する活動等との連携・協働

計画・事業・運営への民間の積極的参加 等

まちづくり交付金の活用検討の具体例

下線は、各省庁含めた協議会の場合での検討やモデル調査の内容を本格実施するもの

民間活動などソフト施策との連携強化

松山市（「坂の上の雲」フィールドミュージアム）

- ・物語ゆかりの歴史的文化的資源を活かしながら、まちづくりを面的に展開（物語性のある回遊型都市観光を推進）
- ・道後地区の廃屋となっている歴史的建物の保存修復・再利用（NPOが推進）に対する支援等

茨城県十王町（海鵜の捕獲所の再建）

- ・十王町内にある国内唯一の海鵜の捕獲所が昨年被災（全国の鵜飼の存続にも影響）
- ・伝統文化の維持存続のための再建を支援。鵜飼を行う岐阜市等も連携

施策の「狭間」となる領域の活性化

新潟市（市民病院を核とした新たなまちづくり）

- ・病院・福祉施設を核にした統一的視点で、公園・交通環境等周辺を一体整備

画一的な施設を「作る」一辺倒でない、地域性に合った効果的な空間整備

平泉町・臼杵市等（歴史的街並みの再生）

- ・歴史のある「まち」に合った規模・スタイルの施設整備
- ・歴史的景観を乱す物件の除去

臼杵市では、既に

- ・中心商店街のアーケードを撤去
- ・街並みから城への見通しを妨げていたビルを街路整備に伴い除却

一定区域内への集中的事業推進

稚内市・石垣市（海に開かれた都市観光の推進）

- ・観光客の回遊ルート整備や中心市街地の賑わいの回復を目指した面的集中的な取組
（一地域一観光等の施策と連携した歩道のバリアフリー化・電線類地中化・案内標識整備等による回遊ルート整備、空き店舗活用等）

注：いずれも、現時点の検討内容（平成17年度以降実施分を含む。）であり、変更があり得る。

全国都市再生 ~ 稚内から石垣まで ~

● 地方公共団体等の提案に基づく
 共通課題の検討、プロジェクトの具体化
 (14年度 ~)

都市観光 環境共生まちづくり・防犯まちづくり
 ・企業と防災まちづくり・高齢者の安心まちづくり
 ・歴史的たたずまいを継承した街並み まちづくり等
 (協議会等参加都市 約40)

■ 全国都市再生モデル調査 (15年度)

地域が「自ら考え自ら行動する」先導的な都市再生活動の支援
 (171件実施)

今後の展開 (16年度 ~)

「まちづくり交付金」を活用した
 プロジェクトの具体化・推進

全国都市再生モデル調査を
 引き続き平成16年度実施

対象 先導的な都市再生活動として行われる
 構想の具体化・実地検証等

全国都市再生最前線での展開

当面全国10都市程度で集中的に開催

(右図) 開催地「テーマ」(予定)

都市再生戦略チーム (座長: 伊藤滋早稲田大学教授)のメンバーと
 国の関係者が「全国都市再生」の実施地域に赴き、地元の関係者
 (行政・経済界 NPO 住民等)と一堂に会し、更なる取組の展開を
 検討

